

1964年6月29日(第16日目)

1. 開議並びに散会時刻 (午前10時36分～午後4時45分)

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	天久豪太郎	2番	比嘉定亮	3番	天仲久盛	雄
4番	安次富盛	5番	比石嘉川	6番	天仲久盛	梶
7番	稲嶺正	9番	安里安明	10番	天仲久盛	行
11番	石川繁	12番	大川昇	13番	伊佐里	男
14番	仲村喜永	15番	大川盛昌	16番	伊佐里	
17番	伊佐貞寿	18番	中里幸助	19番	伊佐里	
20番	仲村盛光	21番	古波藤清次郎			

3. 不応招議員は次のとおりである。

8番 石田英正

4. 出席議員は次のとおりである。

応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席したものは次のとおりである

市長 天仲村春勝 助役 具屋真徳 総務課長 松川正義

7. 議会事務局職員の出席者は次のとおりである。

事務局長 宮城光雄 書記 照屋毅・島袋真由・知念香光

8. 議事日程は次のとおりである。

日程第4. 議案第18号, 1965年度宜野湾市才入才出予算について。

議長～出席議員20名であります。市町村自治法第53条の規定により議会は成立いたしましたので、只今より本日の会議を開きます。
(午前10時36分)

議長～暫休憩いたします。(午前10時47分)

議長～再開いたします。(午前10時40分)

議長～日程第4. 議案第18号, 1965年度宜野湾市才入才出予算についてを議題といたします。
お諮りいたします。休憩中にお話しいたしました様に、これより休憩をして全体協議に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

1964年6月29日(第16日目)

1. 開議並びに散会時刻 (午前10時36分~午後4時45分)

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	天久豪太郎	2番	比嘉定亮	3番	天久盛雄
4番	安次富盛信	5番	石川真六	6番	仲村春景
7番	稲嶺正康	9番	安里安明	10番	又吉正弘
11番	石川繁	12番	大川昇	13番	伊佐真得
14番	仲村喜永	15番	宮城盛昌	16番	宮里敏行
17番	伊佐貞寿	18番	中里幸助	19番	武島行男
20番	仲村盛光	21番	古波蔵清次郎		

3. 不応招議員は次のとおりである。

8番 石田英正

4. 出席議員は次のとおりである。

応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席したものは次のとおりである

市長 仲村春勝 助役 呉屋具徳 総務課長 松川正義

7. 議会事務局職員の出席者は次のとおりである。

事務局長 宮城光雄 書記 照屋毅・島袋具由・知念晋光

8. 議事日程は次のとおりである。

日程第4. 議案第18号, 1965年度宜野湾市才入才出予算について。

議長~出席議員20名であります。市町村自治法第53条の規定により議会は成立いたしましたので、只今より本日の会議を開きます。
(午前10時36分)

議長~暫休憩いたします。(午前10時47分)

議長~再開いたします。(午前10時40分)

議長~日程第4. 議案第18号, 1965年度宜野湾市才入才出予算についてを議題といたします。

お語りいたします。休憩中にお話し合いいたしました様に、これより休憩をして全体協議に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、左様決定いたします。(〇分)

議 長～暫休いたします。(午前 10 時 43 分)

議 長～再開いたします。(午後 4 時 44 分)

議 長～本日の会議はこれをもって終ることにいたします。尚明日は午前 10 時より再開することにいたします。

議 長～散会(午後 4 時 45 分)

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議 長～暫休憩いたします。(午前10時43分)

議 長～再開いたします。(午後4時44分)

議 長～本日の会議はこれをもつて終ることにいたします。尚明日は午前10時より再開することにいたします。

議 長～散会(午後4時45分)